

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成28年2月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成28年2月12日(金) 開会：午後3時00分 閉会：午後4時35分

会場 成田市役所6階中会議室

出席委員

教育長	関川 義雄	教育長職務代理者	小川 新太郎
委員	高木 久美子	委員	福田 理絵
委員	佐藤 勲		

出席職員

教育総務部長	伊藤 和信	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	鬼澤 正春	学校施設課長	篠塚 正人
学務課長	江邨 一男	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	小川 浩
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課副参事	木川 邦夫
教育総務課課長補佐(書記)	鈴木 浩和		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 教育長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業等

- 1月22日 大栄地区小中一貫教育校に係る教職員説明会について(津富浦小学校)
前林小学校(1/25)、川上小学校(1/28)、桜田小学校(2/4)、
大栄中学校(2/10)、大須賀小学校(2/15)

大栄地区の統合小学校は、大栄中学校との小中一貫教育を実現するために、小中一体型校舎を新設し、義務教育学校としてスタートすることを目指しているが、大栄地区の小中学校教職員には未だこの学校でどのような教育が展開されるかについて、説明をしていなかった。このことから、現段階でわかっていることを伝え、それぞれの教員が持っている疑問点等に応じていきたいという思いから実施している。既に5校での説明を終え、残すは大須賀小学校だけになった。下総みどり学園の状況を伝え、小中一貫教育へのイメージを持っていただくことが大切と考え、今から計画的に教職員を育てていきたいと思っている。

○1月29日 成田市学校教育振興基本計画策定庁内委員会及び作業部会合同会議について

成田市学校教育振興基本計画の最終案を取りまとめ、庁内に設置した作業部会と庁内委員会の合同会議を実施した。既に関係各課とも協議をして内容を精査していたが、より幅広い観点から最終案を見ていただくと、細かな点で修正が必要な個所が挙げられた。この後、本日開催した成田市学校教育振興基本計画策定委員会に、これらの修正を加えた最終案を提示した。

○2月2日 平成27年度社会教育委員・公民館運営審議会委員・図書館協議会委員・視聴覚ライブラリー運営委員会委員合同視察研修について

昨年に引き続き、各委員会合同の視察研修を実施した。今回は視聴覚ライブラリー運営委員会も加わり4委員会合同の視察となった。視察場所は、東京都足立区にある、ギャラクシティと、京橋にある東京国立近代美術館フィルムセンターの2か所である。ギャラクシティは、西新井文化ホールと子ども未来創造館という、子ども達が遊びながら学ぶことのできる体験型複合施設からなっており、足立区から委託された指定管理者が運営にあっている。子どもの遊び心を刺激し、幼児から大人も楽しめるほどの魅力ある体験ができる施設である。平成25年にリニューアルオープンしてからは、入館者も年々増加し、昨年度は年間で162万人、今年度は180万人にもなるだろうとのことであった。平成6年建設当初は区の財団が運営していたが、入館者は年間3万人程度だったとのこと。それが今では、この施設を利用して4,177事業が展開されるほどになったと、館長さんが胸を張って答えていたのが印象的であった。

東京国立近代美術館フィルムセンターは昭和27年（1952年）に設置された国立近代美術館の映画部門として開設され、昭和45年（1970年）には機能を拡充する形でフィルムセンターとして開館した日本で唯一の国立映画機関である。ここには三つの機能があり、一つは映画の博物館、資料館としての機能であり、所属フィルム数は65,517本とのこと。二つ目は映画文化、芸術の拠点としての機能であり、全国への巡回映画上映や「子ども映画館」などの事業を展開している。そして三つ目は映画による国際交流の拠点としての機能であり、国際的な映画のシンポジウムや講演会などを開催しているとのこと。私たちが施設見学中にも、

何人もの外国人見学者に出会った。東京駅八重洲口近くの東京のど真ん中に、このような施設があることが驚きであったし、建物の地下に温度や湿度、風通しなどを考慮した貴重なフィルムやポスターなどの保管室があることにも驚いた。

○2月9日 家庭教育学級合同閉級式について

市内の各小中学校、幼稚園や保育園等の家庭教育学級の合同閉級式が大栄公民館で行われた。今年度は66の学校や園で家庭教育学級が展開されたとのこと。毎年同じことだが、運営にあたっては保護者の中から運営委員長さんや、委員の皆さんが選ばれ、それぞれお骨折りいただいて何とかこうした事業を展開できている。子育ては思うようにいかず、悩む方も多いと思うが、悩みや情報を共有し、互いに励まし合ったりして子育てを楽しむ気持ちが生まれれば幸いである。1年間、頑張っていたいたみなさんに敬意を表したい。また、閉級式の後、講演会があり、今回は宇宙飛行士を目指している、山崎大地さんに講演していただいた。私は残念ながら公務の関係で講演会には出席できなかったが、大変好評だったと伺っている。

○2月9日 校長会議について

今年初めての校長会議となる。この時期、中学生は受験、また、教職員にとっては人事異動事務の最中である。学校では相変わらず様々な問題や課題が生まれている。その多くは指導する教員の言動が元になっている。教員一人ひとりが一生懸命なのは十分理解できるところだが、子どもに対する言葉がけは、模範となるべき大人の対応としては、いかななものか、と首をかしげざるを得ないものも多くある。親は子から聞いた話を基に判断するが、子どもの多くは、たいてい自分に都合がいいように話すものである。伝えようとしたことがしっかり伝わらずに誤解を生むケースもある。教員は日々自己研鑽に励むとともに、校長はこうした教員一人ひとりをしっかり見守り、指導・助言してこそその役割を果たすことになる。校長自身も学び続ける努力を惜しまないでほしいと思っている。

○2月12日 成田市学校教育振興基本計画策定委員会について

学校教育振興基本計画の最終案を本委員会に提案し、承認された。委員の皆様からはたくさんのご意見をいただくことができたので、これを基に修正を加え、今後改めて教育委員の皆様にも最終的な計画案を示したい。なお、この計画は次年度当初から実施される運びとなる。内容は多岐にわたっているが、基本的な内容は新しい計画になっても大きな変更を伴うものではない。しかし、これまで以上に各学校が基礎・基本となる学力の向上を目指すとともに、その中で、広い視野から特色ある教育の展開を工夫し、実践していくことが望まれる。より一層の緊張感と指導力の向上を目指した教職員の育成を図っていかなければならない。この新しい計画のもと、その効果を実感できるような取り組みを推進していきたい。

計画策定にあたって多くの皆様のご協力ご支援をいただいたことに感謝したい。

その他

○1月26日 第8回B&G全国サミットについて

毎年、この時期にB&Gの施設を持つ全国の市町村長と教育長が東京の笹川記念会館に集まり、報告会や講演会が催される。今回は全国223自治体の首長、32自治体の副首長、そして211自治体の教育長がこのサミットに出席した。

○1月27日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会について

今回の研修会も、全委員さんが出席されたので、ここではその内容について特に報告の必要はないものと思う。会長が佐倉市の教育委員長である関山先生、事務局も佐倉市ということで佐倉市での開催が多い研修会だが、次年度は会長を選出することになる茂原市で開催されるとのこと。県内全域での開催なのでなかなか大変だが、それぞれ良い学びができていいるのではないだろうか。

○2月3日 係長候補者昇任試験（面接）について

副主査職員（4級）が主査（5級）に昇任するために行われる試験であり、合格者は原則として、翌年度の4月1日付で主査に昇任する。主査に2年在級した後は、最短でその翌年度の4月1日付で係長に昇任することが可能になるというものである。市役所職員になってから10年程度経過した職員がほとんどだが、皆新規採用試験の時のように緊張していた。

若い力は、大きな支えとなる。今後も精進していただきたい。

○2月5日 印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式・第4回定例常任委員会について

印教連の教育功労者表彰式が印旛教育会館であった。印教連会長である小川委員にはお忙しいところご出席いただき、表彰状の授与とご挨拶をいただいた。今年度は29名が表彰された。内、校長と、県の教育振興部長以外は、教諭が3名、事務長が2名、養護教諭が1名という状況であった。教諭の一人が56歳、あとは全員60歳で定年退職を迎える方ばかりである。この表彰への考え方がいまだ明確に定まらない点があると認識せざるを得ない状況である。この表彰式の後、常任委員会を行ったが、やはりその話が出て、今後の検討課題となった。なお、常任委員会では次年度から印教連の委員長会議を取りやめること、次年度からの指定研究校として下総みどり学園が「英語」の指定にあたっていること、各種事業の事務局の確認等を行った。ちなみに成田市は来年度も印教連の事務局を務めることになっている。

○2月8日 任期付職員採用試験（面接）について

3年という期限付きの職員を採用するための面接試験を行った。この中には産休育休代替の職員も含まれるとのことだが、受験者はそれぞれ様々な環境で働いておられる方ばかりだが、中には正規職員として勤務されている方も多く、その職を離れてでも期限付きの職員になろうとする方も多くいて、驚かされる。厳しい環境で頑張っておられるのだろう、事情は様々だが、この面接を通じて厳しい現状を知ることとなった。

○2月9日 大栄地区小学校統合推進委員会について

本委員会において、次回からは小中一貫教育準備委員会として名称と目的を変更し、進めていくことを確認した。また、下総みどり学園と同様に、5つの部会をつくって、それぞれの部会で詳細について話し合い、委員会にはこれらを持ち寄って委員全員の情報共有と理解を図ることも確認された。いよいよ一步前進したという実感がある。

○2月10日 平成27年度成田市防災会議について

国が災害対策基本法の改正を行い、避難行動要支援者関係については、平成26年4月から施行された。このことにより、市には避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたほか、名簿作成における具体的な方法や、名簿の提供先、提供方法等の重要事項を地域防災計画に定めることとされた。このため、成田市地域防災計画の一部修正が生じたため、この会議を開催することとなった。内容的には一部分のみだが、こうした改正には国、県、病院や、航空会社等々、関係各機関の方々にも出席していただき決定することが必要なため、多くの関係者が集まって会議が行われた。特に質問や意見は出ず、原案が了承された。

○2月12日 北総教育事務所人事異動面接（第二次）について

先月実施された第一次面接の結果、異動対象となった職員の異動先、また、新たに成田市に転入してこられる職員の状況等について、現段階で報告できるものを各学校の校長に伝える面接である。まだまだ動きのある段階で、公表できないが、どの学校でも、どの職員もそれぞれが持ち味を生かして児童生徒の教育にあたっていただきたいと思います。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：千教連の研修についてであるが、今回の講演はいじめ問題等について学校の危機管理についてのものであった。話を聞いてあらためて感じたのは、学校現場というのは、何かをやり過ぎても、また行わなくても叩かれ賠償を求められるなど、本当に大変なところだということ。私は教育というのは寛容が神髄だと思っている。寛容の中でも自分には厳しくすべきだが、他人に寛容を期待するような態度ではこれからは乗り切れないと感じた。また、ひとつの問題に対して一人で取り組むのではなくチー

ムとして取り組むことが必要だということを改めて感じた。

委員：やはり千教連の研修の内容になる。問題等が起きた場合には一人で対応せずに組織で対応すべきということであったが、講師の話にあったとおり、組織で対応することによってずれた対応がなくなると感じた。自分のこれまでの経験や友人の話などから感じるのは、学校においては周囲の意見を聞かずにベテランの先生の独断で進めた対応が、結果として問題に発展していくことがあるように感じる。ベテランの先生は経験豊富なため若い先生の意見を聞かない場合もあるのではないかと。ある学級で問題が発生した場合に、保護者からの指摘や相談があっても、ベテランの先生は自分で対応しようとして組織としての対応につながらない場合があるのではないかと。

また、組織的な対応は、いじめ等の問題が解決した後も必要であり、継続的なフォローをしていかなければならないということであった。いじめ防止に関しては、各学校にマニュアル等があると思うが、仮にいじめが起きてしまった場合には、その原因を分析して、マニュアルも見直していく必要があると感じた。

1月24日に成田寄席を観覧した。午後2時開場であったので、1時35分頃に行ったところ既に長蛇の列で、結局後ろの席になってしまった。このような人気のある公演については指定席制にしてはどうかと思う。

また、すぐに飲物が買えるようにロビーに自動販売機を設置してはどうか。

秋山生涯学習課長：成田寄席については、当初の予想を上回る人気であったことから、こうした状況になった。自動販売機の設置については、他の公演等でも聞かれることがあるので、検討する必要があると考えている。

委員：私も成田寄席を観覧した。お子さん連れの方がいたが、子どもがぐずってしまいホールの外へ出たときに中の様子を見るには、廊下のモニターは少し小さいのではないかと感じた。他の劇場ではもう少し大きなモニターが整っているので、あるといいのではないかと感じた。

また、1月27日の教育委員研修会は、いじめ問題等に関する学校の危機管理について裁判官の経歴のある講師の講演であった。先日、川崎の事件の判決があったことから、我が家でも家族でいじめについて話したが、現在、いじめを完全になくすことは難しいと思うので、なくすという、蓋をするようなことはしない方がいいのではない

か。いじめた方が悪い、いじめられた方がかわいそうだというように感情的なところで社会は評価したり、動いたりする。学校現場の先生方は大変なご苦労があると思うが、どのいじめもひとつひとつ違った環境、状況で起こっているので、親が子どもの様子を見ることも大事だが、先生方の勘で早目に気づき、そして導いていただきたいと思う。

委員：他の委員からも話があったとおり1月27日の千教連の研修に参加し、早稲田大学の西口教授から学校の危機管理についての講演を聞いた。現在、マスコミ等を通じて各地の学校現場の様子を見ると、本当に危機管理意識があるのか疑問に感じる例が多くある。例えば小中学生の自殺等の事件があつて調査すると、何らかのかたちでいじめが関係していることが報告される。それに対してはきちんとした指導がされているのか。いじめを完全になくすのは大変難しい。起こった場合にどう対応していくのかという意識を学校や先生方が持っていないと危機管理マニュアル等を作成しても意味がない。一番重要なのは学校や先生方が組織として対応することだと思う。私のこれまでの教育現場の経験でも、いじめが起こってしまった場合でも、これを解決することで、いじめた側、いじめられた側がともに学んで、こうしたことで得た経験が社会に出てから生きてくると思う。

2月5日には印教連の教育功労者表彰式があり出席した。成田市教育委員会から推薦した先生で結果として表彰対象とならなかった方がいる。個人的な意見になるが、現状は定年退職者される方の慰労の表彰のようになっており、疑問を感じるころがある。教育現場の活性化等を目指していくためにも、表彰規程の考え方を見直してもいいのではないかと。

3. 議 事

(1) 議 案

(議案第1号から議案第3号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成27年度3月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について

《審議結果》

可 決

議案第2号 平成28年度使用副読本（市費負担分）の採択について

《審議結果》

可 決

議案第3号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 健康診断項目の変更について

【大竹教育指導課長 資料に基づき説明】

(要旨)

学校保健安全法施行規則の一部が改正されて、児童生徒等の健康診断の検査項目の中に四肢の状態を必須項目として加えることとなり、検査する際は四肢の形態及び発育並びに運動器の機能の状態に注意するという規定が新たに加えられた。この改正が平成28年4月1日に施行されることから、平成28年度の内科検診の際に運動器検診を実施することになる。資料3ページに「運動器検診保健調査票」を添付したが、学校では運動器検診について保護者に調査票を配付し、痛み等の回答があった児童生徒について、まず学校での再確認を行い、その児童生徒を対象に内科検診の中で運動器検診を行う。これまでの内科検診に比べ検査項目が多くなるこ

とから、検診に要する時間が大幅に増えることが予想される。成田市医師団と協議をしてきたが、平成28年度に初めて実施する検診になるので、結果について学校保健会で状況を精査し、平成29年度以降どのように実施していくのが望ましいか検討していくこととした。検査については、学校医が診て要受診、経過観察、異常なしの判定をするが、痛みがあるという申告をした児童生徒に対しては、内科検診の短い時間の中では異常なしという判定を行うのは、困難なことから、痛みがある場合には専門医の受診を勧めるような検査結果報告にする方向で調整している。なお、学校医の中に整形外科、外科の先生がいる学校では、学校内で協議し四肢の検診を整形外科や外科の先生がまとめて行うなどして、時間の短縮を図っていきたいと考えている。

次に資料4ページのとおり、色覚の検査についても一部内容を変更して実施したいと考えている。色覚検査については、規則上必須項目に加えられたわけではなく、現行どおり希望制だが、文部科学省からは、これまでどおり希望での実施では受診率が上がらない。そして、それまで自分が色覚に課題があるということを知らずにいて、進路選択や職業選択をするに際して、初めてその事実と直面し進路変更をしなければならなくなるというケースが出てきていることから、これまでよりも積極的に周知したうえで色覚検査を行うようにという通知を受けている。こうしたことを受けて、今後も希望制であることに変わりはないが、眼科の先生と相談し、対象学年を絞り、これまで健康調査票の眼科の項目でのみ尋ねていた色覚検査希望の有無について、別紙のプリントを配付して確認する方向で調整を行っている。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員：これまで色覚検査の希望者は何割くらいいたか。

大竹教育指導課長：1～2パーセントの実施率だと思う。

委員：調べてみると男性では20パーセントくらいに色覚異常がみられるとのこと。本人も親も自覚症状がないまま気づかないでいる人が多いなかで、希望者がそんなに少ないということには不安を感じる。私たちが子どもの頃には全員が検査していたと思うが、

なぜなくなったのか。

大竹教育指導課長：当時、色覚検査のあり方について、プライバシーの面で批判があったことは記憶している。そのため一律の検査項目から外すべきだという考え方が当時は支持された。しかしながら、現状では検査を行わないことによって、異常があることを知らないまま大人になってしまうことのデメリットの方が大きいということで、文部科学省でも、より積極的に周知する方向に方針が変わった。ただし、必須項目になったわけではなく、希望制には変わりはないが、別紙のプリントを配付することで、他市の事例では飛躍的に検査の実施率が上がったと聞いている。

委員：小学校1年生、中学校1年生に絞るということだが、1年生時にやらなかったが、2年生時にやりたいと思ったときにできるのか。

大竹教育指導課長：小学校1年生、中学校1年生以外は希望を受けないということではなく、別紙のプリントを配付して、注目してもらって希望を取るのが小学校1年生、中学校1年生時ということで、それ以外の学年についてもこれまでどおり健康調査票の眼科の項目で希望の有無を確認する。

委員：資料の健康調査票にある脊柱側弯症の項目で、保護者のチェックで問題ないと回答すると検診では診てもらえないのか。

大竹教育指導課長：内科検診において脊柱側弯症については四肢の検診とは別に、保護者の回答に関わらず全員診ていただくことになっている。

内科検診は限られた時間の中で大人数の検査を行うことから、精密検査にはならない。基本的に保護者の方にも健康調査票にある問診の段階で協力いただかないと検診をスムーズに実施することはできない。なお、心配な方は別途、精密検査を受けていただく必要があるものと考えている。

委員：これまでの内科検診はそのまま、この問診票が新しく入るということか。

大竹教育指導課長：これまで四肢の検査項目がなかったので、こうしたイラスト入りの調査票

は使用していないが、今後は、あらかじめ家庭で動作を確認してもらうことになる。

委員：この調査票は文部科学省の様式を基に作成したのか。細かいことになるが、保護者記入欄をわかりやすく、学校側も集計しやすいように、もう少しシンプルにした方がいいのではないか。

大竹教育指導課長：千葉県医師会が作成したモデルをベースに教育委員会で作成したものだが、ご意見は参考にさせていただきたい。

委員：今回、検査項目の中に四肢の状態を必須項目として加えるのはどのような理由からか。

大竹教育指導課長：文部科学省の正式な見解というわけではないが、最近の小中学生に運動のやり過ぎ、あるいは運動不足等を原因とした運動器障害が増えているという指摘があり、これを受けて追加することになったと聞いている。

委員：色覚検査は、保護者が子どもの異常に気づいたり、心配していないと検査を希望せずに漏れてしまうことがあるかもしれないので、配付文書の内容等に工夫していただきたい。

(3) その他

- ・平成27年度成田市生涯学習講演会について

4. 教育長閉会宣言